

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
栄村	西部地区(泉平、箕作、月岡、小滝、野田沢、大久保、天地)	令和5年3月1日	-

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	111ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	37ha
③地区内における80才以上の農業者の耕作面積の合計	4.5ha
i うち後継者・担い手に引き受けてもらう予定の耕作面積の合計(集落戦略から)	2.1ha
ii うち受け手が決まっていない、または今後について未定の耕作面積の合計(集落戦略から)	1.3ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.5ha
(備考)	

### 2 対象地区の課題

<p>西部地区では80歳以上の方が耕作している農地の割合が約14%となっており、10年後には約30%まで増加する見込みである。担い手等が確保できており、耕作を継続していける集落と、担い手等の確保はできているが、すべての委託希望は受けられない集落がある。</p> <p>また、地域の話合いにおいても「農地の耕作条件が悪い」「農業所得が低い」「法面や水路・農道等の管理の負担が大きい」「鳥獣被害が深刻」との意見があり、将来の農地活用への不安が見受けられた。</p>
--

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>地区内で農業者、農地所有適格法人、農業生産組織等の担い手の育成・確保を行う。</p>

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引受けの意向			
		経営作目	経営面積	うち作業受託	経営作目	経営面積	うち作業受託	農業を営む範囲
集	-	水稲	8.2 ha	- ha	水稲	8.2 ha	- ha	泉平集落
集	-	水稲	6.4 ha	- ha	水稲	6.4 ha	- ha	箕作集落
集	-	水稲	16.1 ha	- ha	水稲	16.1 ha	- ha	月岡集落
集	-	水稲	8.5 ha	7.7 ha	水稲	8.5 ha	7.5 ha	野田沢集落
認農法	-	水稲	7.9 ha	- ha	水稲	8 ha	- ha	小滝集落
認農法	-	水稲	8 ha	3.5 ha	水稲	10 ha	4.5 ha	大久保集落
認就	-	水稲	1.1 ha	- ha	水稲	2 ha	- ha	大久保集落
認就	-	水稲	0.3 ha	- ha	水稲	0.3 ha	- ha	天地集落
到達	-	水稲	3.1 ha	- ha	水稲	3.6 ha	- ha	野田沢集落
	【中山間集落協定】							
	西部地区広域集落協定							泉平、月岡集落
	箕作団地							箕作集落
	小滝集落協定							小滝集落
	中央地区集落協定							野田沢、天地・大久保集落
計	13人		59.6 ha	8 ha		63.1 ha	10 ha	

西部地区の面積内訳

集落名	区域内農地面積		
		田	畑
泉平	16.4 ha	10.1 ha	6.3 ha
箕作	20.8 ha	10.5 ha	10.3 ha
月岡	18.5 ha	15.2 ha	3.3 ha
小滝	17.2 ha	8.1 ha	9.1 ha
野田沢	18.2 ha	8.5 ha	9.7 ha
大久保・天地	19.8 ha	8.9 ha	10.9 ha

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

**【基盤整備への取組】**

基盤整備事業を活用しながら栽培管理体制の省力化を進めることにより、耕作放棄の抑制を図る。

**【省力化技術の導入】**

田植機や法面草刈り機等を導入し、作業の省力化・効率化を図る。

**【鳥獣被害防止対策の取組】**

電気柵などの設置により鳥獣被害防止対策を実施する。

**【集落コミュニティの強化】**

他集落と広域化の話し合いを進め、担い手の集約と作業の効率化を進めていく。  
地域資源を活用し、関係人口の創出により集落を活性化させていく。

**【景観形成の取組】**

景観作物の作付により、集落内の良好な景観形成を行う。

**【日本型直接支払制度の活用】**

中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し、農地を保全していく。  
近隣団地と協議し、広域化を進める。